



## 子供たちのエネルギーを感じた「学習の発表会」

11月とは思えないような好天に恵まれ、令和4年度「学習の発表会」を無事終わることができました。お忙しい中、ご来校いただきありがとうございますございました。

今回の発表は、学習の延長上であるという主旨に沿って、それぞれの学年の発達段階に応じて創意工夫された内容であったかと思えます。そこでの子供たちは、自分の役割を精一杯果たし、保護者の皆様から温かい拍手をいただき、大きな自信と達成感を味わったことでしょう。この経験が、次の課題に立ち向かう勇気や意欲につながっていくのだと思います。

また、全員で力を合わせるからこそ成し遂げられる世界があることを肌で感じたはずです。これも、集団で学ぶ場：学校だから味わえる醍醐味の一つです。子供たち、本当によく頑張りましたね。

今後も制限のある学校生活は続き、行事等の変更も余儀なく迫られるかもしれません。しかし、常に成長を止めない子供たちと共に、負けない気持ちで前進していきたいと思えます。



## 5年生「米作り」から発展したお米の販売と募金活動



手作りの看板を掲げて、ハチマキもして…

5年生は、総合的な学習の時間に米作りを体験しました。田植えと稲刈りを通して、米作りの大変さを感じるとともに収穫した米を見たときにはたいへん感動したそうです。

その後、収穫した米の使い道について授業で話し合った結果、困っている人のために役立てたいと考え、保護者が集まる「学習の発表会」の日に販売することになりました。

販売するとなれば、袋のパッケージには、地産地消をアピ

ールする絵柄やSDGsの視点から環境を大切にしてほしいという思いを描きました。また、チラシやコマーシャルを作成して宣伝したり、おいしいご飯の食べ方を紹介したりと、子供たちのアイデアがどんどん広がっていきました。収益は全額寄付を予定しています。また、全校の人に食べてもらう準備も進めています。

このように、「米作り」という一つの活動を核に、家庭科、社会科、算数、学級活動、道徳等と関連付けながら総合的な学習の時間を展開していきました。

「豊かな学び」「生きる力」の実現に向けたよい事例ではないかと思い紹介しました。



## 生徒指導上の注意喚起

天気の良い日には、放課後戸外で遊ぶ機会が多くなるかもしれません。併せて、自転車に乗る機会も出てくるかもしれません。そこで、地域からの連絡や市内の事故発生状況から、下記のような点を指導しました。ご家庭でも、お子さんに今一度注意喚起をしていただきますようよろしくお願いいたします。

- 1) 空地も、人の宅地であり、勝手に遊んではいけません。公園でない場所で遊ぶときには、要注意です。
- 2) 道路での遊び、特に、ボールや滑る道具を使つての遊びは、大変危険です。飛び出しにつながったり、転倒や車との衝突が起きたりします。道路では遊びません
- 3) ボール遊びをしていて、他人の庭などに入ることがあるかもしれませんが、黙って侵入したり、草花を踏んだりして迷惑をかけることがあったそうです。他人の家の敷地には、断ってから入らせてもらいます。
- 4) 公園の使い方が正しくないと、地域の方から指摘がありました。大声や奇声、食べながら遊ぶ、高い所から飛び降りる、危険な使い方をするなどです。公共の場であることを忘れてはいけません。
- 5) 自転車利用時の交通事故が相次いでいるそうです。原因の多くは、児童が一旦停止を怠ったことにあり、一歩間違えれば、命に係わる大事故につながります。

文部科学大臣から下記のことについてメッセージが届いています

保護者、学校関係者、地域の皆様へ  
「児童虐待の根絶に向けて～地域全体で子供たちを見守り育てるために～」

11月は「児童虐待防止推進月間」です。文部科学大臣 永岡桂子 氏より、メッセージが届きました。虐待による児童相談所の相談対応件数は、過去最多を更新、高止まりしており、極めて深刻な状況だそうです。

児童虐待により子供たちが傷つき、亡くなるようなことは、何としても無くさなければならないという危機感から、保護者、学校関係者、地域の方に宛てたメッセージでした。

まずは、学校のホームページに掲載しますのでご覧ください。

文部科学省大臣から下記のことについてメッセージが届いています。

保護者、学校関係者、地域の皆様へ

「児童虐待の根絶に向けて～地域全体で子供たちを見守り育てるために～」

○ 11月は児童虐待防止推進月間です。

子供たちへの虐待は、児童相談所の相談対応件数（速報値）が過去最多を更新、高止まりしており、極めて深刻な状況です。児童虐待により子供たちが傷つき、亡くなるようなことは、何としても無くさなければなりません。

○ 虐待は、しつけとは違い、子供の成長と人格形成に深刻な影響を与えます。殴る、蹴るといった目に見える身体的虐待だけではなく、食事を与えない、放置する等のネグレクト、言葉によっておどかさず、無視する等の心理的虐待、性的虐待など様々な形で行われます。

○ 保護者の皆さま、親子の未来を守るため、大切なお子さまの健やかな成長のため、「虐待はしない」と誓ってください。心に余裕がない時はストレスの解消など、皆さま自身が休むことも大切です。子育てに不安や悩みがある時には、一人で抱え込まずに身近な人に相談したり、自治体の相談窓口等を頼ったりしてください。

○ 学校関係者の皆さま、日頃から子供たちと接する中で、児童虐待と疑われる事案に気付いた際は、速やかにチームとして対応し、市町村や児童相談所に通告するとともに、関係機関と連携して対応してください。

○ 地域の皆さま、是非、子供や保護者の様子に関心を持って見守ってください。みなさまの声かけや日頃からのつながりが、保護者の不安軽減にもつながります。そして、子供の衣服や体がいつも汚れている、保護者が子育てに無関心であるなど虐待が疑われるサインに気付いた際は、ためらわずに最寄りの児童相談所に繋がる全国共通ダイヤル「189」（“いちはやく”）に相談・通告してください。

○ 児童虐待の防止には、家庭・学校・地域が一丸となって子供たちを見守り、育てる体制づくりが重要です。文部科学省としても、関係省庁とともに取組を推進してまいります。皆さまの御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

永岡桂子